

令和7年10月 1日

東生駒南自治会員各位

生駒市建設部下水道課

下水道管の点検・調査業務に伴うご協力依頼について

平素より市下水道事業の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、下水道管の老朽化等箇所の確認のため、点検・調査業務を行いますので、お知らせいたします。カメラを用いた管内の状況の調査及び、マンホール内の目視調査を行います。

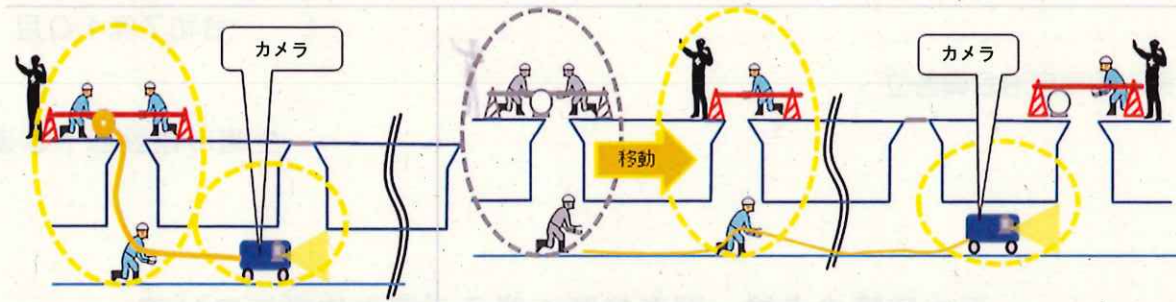
なお、調査中はご通行の皆様にご迷惑をかけるかと存じますが、ご協力の程よろしくお願いたします。

記

- | | | | |
|---------|-----------------------------|----|--------------------------|
| 1. 事業主体 | 生駒市建設部下水道課 | 幸地 | TEL0743-74-1111 (内線3570) |
| 2. 調査業者 | ミザック株式会社 | | TEL06-6344-2700 |
| 3. 業務場所 | 生駒市 東生駒3丁目他 | 地内 | (裏面図参照) |
| 4. 業務期間 | 令和7年11月1日～令和8年1月30日(内一か月程度) | | |
| 5. 業務概要 | 下水道管点検調査業務 | | |
| 6. 業務時間 | 午前9:00～午後5:00 | | |

- 水道は通常通りご使用いただけます。
- 作業員は身分証を携帯しておりますので、不審な場合は身分証の提示をお求めください。
- 本業務で市民の皆様にご費用を求めることはありません。

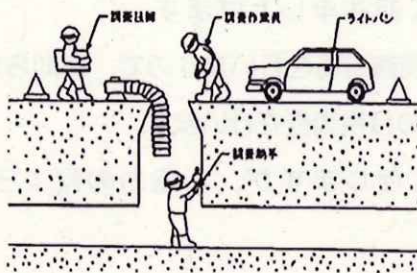
カメラ点検工 (標準)



開始人孔から、カメラを自走

途中MHにて通過を確認、走行できるところまで、走行する

人孔目視調査工



<<作業標準図>>

